



猛暑「休憩所」利用して

県内各地薬局やコンビニ、公共施設

熱中症の被害を防ぐため、県は薬局やコンビニなどに「一時休憩所」を設けている。今夏は県内18市町村で過去最多の計677施設(5日時点)が協力し、外出中の人が暑さをしのぐために休めるスペースを用意している。今年も新たに、市町村が指定する「クーリングシェルター」と、大分市独自の「涼みどころ」も登場した。県は「暑さで体調を崩す前に利用してほしい」と呼びかけている。

県によると、一時休憩所は2014年から実施。昨年は572カ所だった。例年は7〜9月に開いているが、気温の高い日が早まっていることもあり、今年6月中旬から設けた。

誰でも利用でき、県のマスコットキャラクター「めじろん」が描かれた青いのはりやポスターが目印。県のホームページにも場所を掲載している。大分市府内町の田崎洋酒店は、冷房の効いた店内に座って休憩できるスペースがあり、塩分・水分補給ができる商品も扱う。店主の



店頭に「熱中症一時休憩所」の掲示をし、立ち寄った人が休める用意をしている田崎洋酒店＝8日、大分市府内町、撮影・首藤洋平

熱中症予防で利用できる施設

一時休憩所	薬局や商店などに休憩スペースを用意。県が協力施設を募集
新 クーリングシェルター	「熱中症特別警戒アラート」発表時に開放。市町村が指定
新 涼みどころ	大分市独自。「熱中症警戒アラート」発表時に開放

5日時点で大分、佐伯、宇

新にできた「クーリングシェルター」は気候変動適応法に基づく避難施設。極めて危険度の高い暑さが予想される時に環境省が発する「熱中症特別警戒アラート」が出た場合に開放する。

田崎一彦さん(78)は「暑い日は気軽に立ち寄ってもらえれば」と話す。新たにできた「クーリングシェルター」は気候変動適応法に基づく避難施設。極めて危険度の高い暑さが予想される時に環境省が発する「熱中症特別警戒アラート」が出た場合に開放する。

自治体設置「気軽に」

午前5時に出す。

「熱中症特別警戒アラート」は気候変動適応法の改正に伴い、環境省が今年4月から運用を始めた。県内では14の観測地点全てで、気温や湿度などを基にした「暑さ指数」が35以上になると予想される場合、前日の午後2時から発表する。「熱中症警戒アラート」は環境省と気象庁が2021年度から共同運用。県内いずれかの地点で暑さ指数33以上が見込まれる場合、前日の午後5時または当日の午前5時に出す。

熱中症は晴れた日だけでなく、雨で湿度の高い時も注意する必要がある。県健康政策・感染症対策課は「身を守る対策の一つとして休憩所も知っておいてほしい」と話した。(牧里保子)

「涼みどころ」は大分市が休憩所として指定。危険度の高い「熱中症警戒アラート」の発表時に開放する。5日時点で、市と民間の計38施設が対象。

佐、九重、玖珠の5市町村が指定済み。いずれも公共施設で、大分市と佐伯市は民間施設も募集している。このほか、一時休憩所をシェルターとして利用することを検討している自治体もある。



〔問①〕 熱中症の被害を防ぐため、大分県が設けている「一時休憩所」は今夏、過去最多の協力施設数です。何施設ですか？

〔問②〕 「クーリングシェルター」とは、何が発表された際に市町村が指定しますか？

〔問③〕 熱中症を防ぐためにはどうすればいいか、調べよう。また、新たな方法があれば考えよう。